

きざみずい報

市民の動き

世帯 人口	数男	1,057	1,055
	数女	2,852	2,853
	計	2,888	2,887
	計	5,740	5,740

【毎月15日発行】

編集者 柴田一雄
 総務課長 柴田一雄
 発行所 泉崎村役場
 印刷所 ワタベ印刷所

踏瀬に追越し禁止地区

白河市や矢吹町に駐禁区域及び矢吹町内に交通規制地区を新たに設定しました。
 その地域は次のとおりです。
 ▽四十三年度

※一方通行

市道道場小路第二線道場町人見魚店前から藤田旅館まで（午前七時から午後七時まで）

※追越し禁止国道四号線

泉崎村踏瀬交差点から大松食堂前まで

※駐車禁止

◎国道四号線矢吹町大林交差点から矢吹デパート、役場、柿の内入口まで（午前七時～午後八時まで）

◎国道四号線西郷村原中から白河市女石先のモーター本陣前まで（二十四時間規制）

◎県道棚倉下郷線白河市二番町から九番町、白坂方面交差点まで（午前七時～午後八時まで）

◎国道四号線矢吹町大林交差点から同町日石スタンプ前交差点まで（二十四時間規制）
 ◎白河市道登町線登町交差点から東北本線陸羽街道踏切まで（午前七時～午後八時まで）
 以上が今年度新たに加えられたところ です。

狂犬病の予防注射日税

左記により狂犬病の予防注射を実施致しますから、定期集合注射

参議院議員選挙結果

7月7日参議院議員地方区、全国区の選挙が行なわれましたが、村内各投票所の投票結果は次のとおりです。

参議院議員通常選挙

投票所	当日有権者			投票者			投票率			順位
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第1 (泉崎)	427	476	903	382	419	801	89.46	88.03	88.70	5
第2 (原)	167	184	351	138	155	293	82.63	84.24	83.48	7
第3 (大田川)	139	169	308	130	159	289	93.53	94.08	93.33	1
第4 (踏瀬)	148	180	328	137	163	300	92.57	90.56	91.46	3
第5 (堂ノ下)	153	181	334	147	161	308	96.08	88.95	92.22	2
第6 (関和久)	248	269	516	226	237	463	91.50	88.10	89.7	4
第7 (瀬知房)	228	268	496	200	229	429	87.72	85.45	86.49	6
計	1,509	1,727	3,236	1,360	1,523	2,883	90.13	88.19	89.09	西白第5位

定例村議会

七月定例村議会は去る七月二日泉崎村役場に招集され次の案件が原案通り議決されました。
 議案第二十七号専決処分事項の報告について

議案第二十八号泉崎村税条例中一部を改正する条例

議案第二十九号福島県旧市町村職員職員恩給組合資産管理規約の一部を改正する規約

議案第三十号泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第三十一号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 議案第三十二号昭和四十三年度泉崎村一般会計補正予算

を受けなかつた畜犬飼育者は、必ず注射を受けさせて下さるようお願いいたします。

なお畜犬は繋留することになっていますが野放し犬が多数おりますので繋留するようにお願いいたします。

- ▽日時 七月二十三日
- ▽場所 川崎地区Ⅱ泉崎村役場（午前十時～正午十二時）
関平地区Ⅱ関平集会场（午後一時～三時）
- ▽料金 四百六十円

十勝沖地震見舞金品

十勝沖地震被災者への見舞金として川崎婦人会（会長藤原シノさん）では支部毎に見舞金の募金をしたところ一万三千二百八十五円が集まりましたので西白河福祉事務所を通じ日本赤十字社福島支部に送金し、日赤から被災地へ送られました。また泉崎駅前大野巴喜さんは衣類一コリーを寄せられました。これも日赤を通じて被災地へ送りました。

福島県警察官の募集

郷土の治安を守る若人の応募を期待します
 受付開始と締切

昭和四十三年七月十五日から昭和四十三年八月三十一日まで
 受検資格
 一、昭和十九年四月二日から昭和二十六年四月一日までに生れた男子
 二、身体壮健な方で高校卒と同等の学力を有する者

試験期日

第一次試験及び場所
 九月八日 白河警察署
 詳しいことは警察署又は駐在所にお問い合せ下さい。

水の事故をふせごう

夏にはいと、気温はグングン上がり、子どもたちは川や池など水を求めて遊びにかけ、家を離れることが多くなります。その上農村地帯では農繁期で仕事に追われ、こどもたちの身の上に目が届かなくなり、毎年この時期になると幼児、児童の水死事故が急激にふえて毎日のように新聞、テレビで報道されております。まだまだ危険の判断力が低い子どもたちをこの犠牲から守りましょう。水死事故の原因には、子どもたちが川や池を利用した遊びが多くなることはいうまでもありませんがそれとらべて家庭の保護者が不注意であつたり無関心であるということも上げられます。いたましい水の犠牲者を防ぐため家庭においては、つぎのことがらを守つていただきたいと思ひます。

▽忙しいからといつて、幼児をひとりで遊ばすことはさけること
▽水泳指定場で泳ぎをさせること

「国民年金」任意加入の おすすすめ

勤め人の奥さんは、将来、ご主人が受ける年金で老後の生活を送らなければなりません。老後はそれで十分でしょうか。

国民年金では、あなた自身も年金が受けられる任意(希望)加入の制度をもうけています。

任意(希望)加入できる人は厚生年金(会社や工場などの年金)や共済組合(官公庁、公社、農協などの年金)に加入している人の

「夏まけ」のしない対策

七月も中旬をすぎると暑さもいよいよ本格的になつてきます。夏は高温多湿になるので日頃健康を自負している人でも、ひどく疲れをうつたえるようになりま。そして「夏まけ」という現象がおこります。

これは高度や湿度や、気圧の変化で体内のホルモンのバランスがくずれるからだと言明されています。そこで夏まけの対策として次の二つが考えられます。

①ビタミン類を豊富にとること
②体内の新陳代謝をよくすること
めに「酸」をとること

▽井戸、洗場、用水池など、あぶない所には、かこいをするか、さくを設け、フタをするなど、くふうをする

▽小さい人たちだけでは絶対泳ぎにやらない

等を「こどもを水から守る」心得としてほしいものです。

泉崎警察官駐在所
関平警察官駐在所

小企業記帳指導協議会

白河税務署管内に白河小企業者記帳指導協議会がつくられ、管内の営業者の記帳指導を行ない、健全な企業経営をはかることになりました。

協議会は税務署、県事務所、商工会議所、商工会、青色申告会、税理士会等で構成されています。利用希望者は構成団体に御連絡下さい。

事務局 白河税務署内(電話③三一四一番)

奥さんで明治四十四年四月二日以後に生まれた二十才以上の人はだれでも加入できます。

かけ金の額はつぎのとおりです

三十五才未満 月二〇〇円
三十五才以上 月二五〇円

では、年金はいくら受けられるかと言いますと、そのときの生活水準に応じた額が支給されますが現在の額は

- ①老令年金 六十五才になつた時二十五年納めた者年六万円
- ②障害年金 病気がけがで身体

よく疲れたときに甘いものを食べるとよいとこわれますが、甘いものを吸収するために多量の「B」が必要になります。それでなくても夏は「B」の消費が盛んですからかえつて体がだるくなるということになりかねません。

むしろ梅干し、すっぱいもの、酢のきいた野菜サラダなどを多くとるように心がけたほうが賢明ということになりましょう。

ただ余り神経質にならずバラエティーに富んだ食事を十分とり、よく眠る……これがなによりも大切なことです。その上で前述のようなことか怠らなければ夏まけをするようなことはない筈です。

障害者になつたとき

重症の人には年七万二千元
③母子(準母子)年金 夫が死亡して母子(準母子)世帯になつたとき

母と子(準母と準子)二人のとき、年五万五千二百円
二人目の子から一人ふえごとに四千八百円加算

④遺児年金 十八才未満の子で両親に死亡されたとき 年に三万円

このほか、死亡一時金がありま。加入の手続きは、印鑑をもつて泉崎村役場年金係までおいで下さい。

子どもの 交通事故死亡報告より

●子どもの交通事故の第一位はとび出し事故です。

幼児から小学校低学年の子どもは事故のほとんどが道路の上のあそびやとびだしによる事故です。

家の庭から道路にでるとき、小路から大きな道路にでるとき、注意など、家庭の中で充分御指導下さるようお願いいたします。

●高校生や中学生のバイクの事故が増加しています。

バイク事故の原因としてあげられているのはスピードの出しすぎです。これは自動車との対抗意識とどぼしたり、バイク同志の競争意識とどぼしすぎ追突、衝突しています。

●自転車の事故もまた多く、しかも右折左折時の事故が目立っています。これは自動車のスピードと自転車のスピードの差を充分認識して右折しなければなりません。また手信号の合図を過信することとは極めて危険であります。

曲る前に前後方を充分確かめてから行動するよう指導することが緊要です。

県教育委員会では「安全教育の手びき」をつくり学校における交通安全指導に力を入れています。家庭での指導と相俟つて交通事故のないように心掛けて下さい。



4320

農事メモ

夏野菜の手入れ

◎ 湿害の防ぎ方

湿害は野菜の種類により被害の程度が違います。たとえばインゲン、トマトは弱く、キウリ、ミツバ、サトイモなどはかなり強い方です。これは根の構造や呼吸量の差によるものです。

要は土中の空気が雨水により追いつき出されて酸素不足になるからです。このため根がいたみ、やがて成育障害をおこすことにもなるわけです。とくに入梅あけ後急に生育が不良になったり、結実がうまくゆかなくなることが目だつてくるが、これは湿害(根の障害)がおもな原因とみてよいでしょう。防ぎかたは雨水が畑に停滞しないよう溝をきつて極力排水につとめることです。

排水のよくない畑は高うねにする。また水田利用の野菜は思いきつて周囲に断溝を設けて地下水位を下げるようにすることです。

◎ 病害の防ぎ方

ウリ科(キウリ、カボチャ、スイカ)のべト病、トマト、ナスのエキ病は二大病害でこれから大発生します。雨間のわずかの時間をみて薬剤を散布すること、しかも薬剤量を多くして効率の高い噴霧機でじゆうぶんかけることが大切です。

◎ 干ばつ期の手入れ

入梅期が終ると例年高温、乾燥期に入り、年によつては干ばつ害をうけるようになります。

果菜類の果実はほとんど水分でずから最盛期になつての干ばつは肥大や収益を悪くします。

◎ かん水

作物の根が利用できる範囲の土の中に貯えられる降水量は二〇〇〜五〇ミリ程度といわれています。したがつて一日に一〇〇ミリの雨が降つても大部分は利用されずに流失してしまいます。

また作物が一日に必要な水量はおよそ二〜一〇ミリですから四〜五日間雨がないと水不足になります。こうしたことから野菜畑では三〜五日ごとに二〇〜三〇ミリ位のかん水するのが理想的です。かん水の方法は、いろいろあ

りますが、夏野菜の生産を安定させるためくふうして是非かん水を励行していただきたいものです。

◎ 追肥

野菜類は普通数回に分けて追肥をするが、乾燥時に一度に多量の追肥を施すのはさけるべきです。

これは土が乾燥していると肥料が分解せず吸収もされずに残つてしまふからです。しかも急に雨があればこれが一時に吸収されるため成育のバランスをくずしチッソ過剰の害も出やすくなつてきます。したがつてこの時期の追肥は少量ずつ回数を増して施すのが無難なやりかたでしょう。

◎ しきわら

しきわらは地表面からの蒸散をおさえ土中の水分の損もを防ぐため広く行なわれています。さらに忘れてならないのは、しきわらにより地温をさげ、根の伸長や活動を助けることです。

したがつて、しきわらは材料のゆるす限り厚目にしくのがその目的にかない、より効果的といえます。

◆ 秋野菜のたねまき

▽カンラン(夏まき年内どり)

七月にたねまきして十二月収穫

▽レタス(チンヤ)

七月から八月にかけてたねまきすると十月〜十二月に収穫

▽五寸ニンジン

七月中にたねまき、十月〜十二月に収穫

▽みの早生大根

七月たねまき八月下旬〜九月上旬に収穫

▽ハクサイ

七月下旬にたねまき十月初旬に収穫

その他各種の秋まき野菜がありますが、早目に種子や畑の準備をすすめ、計画的に作付することが肝要です。特に越冬野菜は不足がちですから今からじゆうぶん検討して食生活の改善に心掛けたいものです。「月刊ふくしま」より

毎月第三日曜日は

「家庭の日」です

夕食のあと夏休みのプランなどを話し合い楽しく有効な夏季休業にするようにしたいものです。今月の「家庭の日」は七月二十一日です。

▽ 今月の村税

固定資産税 第二期

国民健康保険税 第二期

国民年金 第二期

納期 七月三十一日

三ヶ月天候予報

(七月〜九月)

【概況】 七月半ばころまでは梅雨前線が日本付近に停滞し曇雨天の日が多く気温も低めの日が現われやすいでしょう。盛夏はおおむね順調に暑い夏になる見込みですが、初秋の気温はやや低めに経過しそうです。台風は盛夏に二、三個、九月に一個くらい日本に接近、または上陸するものがある見込みです。

【気温】 ▽七月は前半は低めの日が多いですが後半は平均はやや高めの日が現われ、月平均では平均並みかやや低めとなるでしょう。▽八月は一時低温な時期がありますが割合高い高めの日が多く月平均では平均並みかやや高めになる見込みです。▽九月は初め平均並みですがその後低温が現われやすく、月平均でも平均並みかやや低くなりそうです。

【降水量】 ▽七月前半はオホシツク海に高気圧が現われ日本付近に梅雨前線が停滞し全般に曇雨天の日が多いでしょう。後半は太平洋高気圧が強まり月半ばころに梅雨明け気味となりますが、天気は不安定で本格的な夏型の天気は下旬に入つてからの見込みです。

月の総量はだいたい平均並みですが梅雨末期の大雨で所により多めとなるかも知れません。▽八月太平洋高気圧はやや北に片寄つて張り出し比較的晴れの日が多く、雨量は平均並みか少なめの傾向があります。しかし日本に接近上陸する台風が二、三個見込まれますので局地的に多めとなる所があります。▽九月前線の南下や北高型の気圧配置が現われ曇雨天の日が多く特に中旬以降は秋雨が降りやすく、月の総量は平均並みかやや多めでしょう。なお、月中旬に日本に接近上陸する台風が一個くらいある見込みです。

夏季休業中における

児童生徒の生活指導 (教育速報より)

まもなく児童生徒にとつて学校生活の中で最も楽しい夏休みがやってくる。この夏休みを有効なものにするためいろいろと計画し、くふうと努力をしていることと思いますが、例年この期間には児童生徒の事故も多発の傾向にあり、事故を未然に防ぎ、積極的に意義のある夏休みを過ごさせるために各家庭と学校と相協力し周到な計画をたて指導の徹底をはかるよう留意ねがいます。

中学生等の無免許運転や交通規則違反など加害者の事故を起さぬよう充分指導すること。

●水泳や登山

夏休み中わずかの不注意のため思わぬ死亡事故となるものに水泳と登山があります。海水浴等では次のことに注意すること。

- からだの調子のよくない時、空腹時、疲労時、食事や激動直後、月経時は泳がないこと
- 危険な場所、不潔な場所では泳がないこと
- ひとり泳ぎは絶対さげること
- 水泳前には必ず準備運動を行なうこと
- 入水には足から静かにはいり一度全身をぬらしてから泳ぐこと
- 水泳中は悪ふざけしない。
- ときどき休憩し長時間水に入らない。
- 炎天下では日射病の予防に留意すること。
- 危険と思われるとき、又はおぼれた人を見たら大声で知らせ救助を求めること。
- 水泳後は真水でからだを洗うこと。

●度よく考えてみる

夏休みは一口にいって「夏の酷暑から子どもを守る」ためのものということができます。しかし暑いからといって毎日規律のない生活を送ることはなく、教育的配慮のもとに子どもの心身の休養と健康の増進をはかり家庭や社会の一員としての理解や経験を深めさせ自分で自分の生活計画を立案しそれを実行してゆく態度を養うことである、ということができません。

一、指導上の留意点

- 学校が主体となる行事については充分検討が加えられていますが、つとめて参加するようにしたいと考えます。
- 地域や団体で行なう行事

最近の傾向として部落等の補導会などが夏季休業中にいろいろな行事が行なわれますが、これについては特に次の点にご留意下さい。

- 地域や団体で実施される行事も事前に学校に連絡し指導をうけること。
- その団体の責任者や指導者は指導内容や方法についても学校側と相談すること。
- 常に教育的配慮がされ実効がある運営であること。

●保健衛生

▽健康の保持増進

早寝早起きなど規則正しい生活を励行し、飲食等に対する注意を具体的に指導すること

▽慢性疾患の治療

健康診断の結果、治療を要する(目、耳、鼻、歯)と判定された者は、できるだけこの期間に治療すること。

▽身体虚弱児

●交通安全の指導

交通事故は依然として多発してきますので交通の指導とともに

●登山の注意

自然の中で健全な心身を養うための登山は好ましいことですが登山人口の増加につれ事故もまた極めて多い傾向にありますのでよいリーダーの指導を得ると共に次の点に留意して下さい。

- 計画に当っては性別、年齢、体力、経験等を考慮し事前調査を充分に行なうこと。
- 事前に登山計画を最寄りの駅警署、山小屋等に提出し、登山口等の登山者名簿に記入すること。
- 山の気象は変わりやすいので食糧、装備等は万全を期すること。
- 天気予報に注意し注意報、警報の出たときは登山を見合わせ、もし行動中に暴風雨等に遭遇したときは計画を中止するか、変更して天候の回復を待つこと。

●校外生活指導について

○単独登山は厳につつしみ、特に初心者は経験豊富な人と同行して指導をうけること。

○子ども会等の指導を通じ自主的な活動や奉仕活動を活発にし

し不良化防止、事故防止をはかる。

○家庭と学校との連絡を密にすると共にPTAや補導委員会の協力態勢を確立し校外生活の万全を期する。

○夜遊び、窃盗、暴力、不純異性交遊、催眠遊び、その他非行犯罪のきつかけや機会の除去につとめるための対策を強化する。

○地域社会の行事、祭礼等については各方面と連絡をとり指導の万全を期し事故や問題の発生がないようにする。

●重要文化財、史跡、天然記念物、動植物の研究

旅行その他で国宝や重要文化財等を見学する際は損傷するような行為をしないようにし、その他天然記念物等の指定地に入るような場合は植物採集等は絶対にしないこと。

昭和四十三年度

家庭教育学級開設

教育委員会では本年度の家庭教育学級を次のような要項で開設いたしますので多数参加されるようおすすしめします。

開設要項

- ▽目的 家庭という一つ屋根の下で親と子がどのように結び合っているか、受けとめ合いながら子どもを教育してゆけばよいのかその考え方や育て方について学習し合い自信をもつて教育にあたれる親、敬愛され、信頼される親になつていただきたい。
- ▽開設機関 教育委員会
- ▽実施機関 公民館
- ▽開設期間 昭和四十三年七月 四十四年三月 毎月一、二回
- ▽開設場所 東地区一、二小 西地区一、一小
- ▽参加対象 幼稚園児の父母またはこれに代わる者
- ▽その他希望者も参加を認めます。
- ▽経費 全部村費で行ないますが、実習材料費、研修旅費など、自己負担の場合があります。
- ▽学習の課題
 - ・ 家庭教育の意義と親の役割
 - ・ 子どもの発達段階としつけ
 - ・ 日本のしつけと外国のしつけ
 - ・ 健康教育
 - ・ 安全教育
 - ・ 情操教育
 - ・ 道徳教育
- その他体育、レク等約四十時間